

厚生・産業常任委員会
平成29年(2017年)5月17日
病院事業庁経営管理課

「平成29年度病院事業庁の主要施策について」

病 院 事 業 の 概 要

病 院 事 業 庁

平成29年度 滋賀県病院事業庁

<理念>

県民の望ましい健康を創生する

みんなのー将来のーこころの：新しい豊かさを

ー2025年をクリアし、2040年を見据えてー

<基本方針>

- 全県的な視点に立ち、高度な医療を追求、構築し、県内のどこに住むどなたにも適切な医療を提供する。
- 将来展望に基づく医療の創生を推進する。
- 高度医療、全県型医療、将来医療の構築と実践に必要な人材の確保・育成、施設・システムづくり、知財創出などを3センターの協働により進めるとともに、それを支える経営、運営基盤を強化する。
- 職員はこれらの実現に向けて、患者さんの思いを理解し、知識や技術の向上に努めるとともに業務の改善・工夫に心がける。

1 病院事業の概要

病院事業庁
 (病院事業管理者)
 (病院事業庁長)

- 政策医療として、生活習慣病、小児難治慢性疾患、精神障害の3つの拠点病院を運営
- 地方公営企業法の全部適用(平成18年4月)による自主的な経営と病院改革の推進

経営管理課

(本庁機能として、病院事業管理者を補助し、病院事業庁全般に関する事項の総合調整を行う。)

所在地	守山市守山五丁目
役割	がんや、心臓血管疾患、脳神経疾患等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供する拠点施設
診療開始	【外来】昭和50年10月 【入院】昭和51年5月
許可病床数	一般 535床
職員数 (H29.4.1)	769人
医師	108人
看護師	479人
診療科数	30診療科
主な機能	(1)がん診療 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化、高度化、人材育成等に取り組む。 (2)心臓血管疾患診療 ・県内の循環器疾患のリーダー的存在として、カテーテル治療等でトップクラスの診療実績をあげる。 (3)脳神経疾患診療 ・脳血管障害のほか、失語症、記憶障害などの高次脳機能障害の診療を行う。 (4)回復期リハビリテーション ・多職種によるチームアプローチにより、専門的リハビリテーション医療を提供する。 (5)研究所 ・PETを用いた認知症診断研究や精神疾患の新規診断法の研究等を行う。

成人病センター (病院・研究所)	
所在地	守山市守山五丁目
役割	がんや、心臓血管疾患、脳神経疾患等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供する拠点施設
診療開始	【外来】昭和50年10月 【入院】昭和51年5月
許可病床数	一般 535床
職員数 (H29.4.1)	769人
医師	108人
看護師	479人
診療科数	30診療科
主な機能	(1)がん診療 ・都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化、高度化、人材育成等に取り組む。 (2)心臓血管疾患診療 ・県内の循環器疾患のリーダー的存在として、カテーテル治療等でトップクラスの診療実績をあげる。 (3)脳神経疾患診療 ・脳血管障害のほか、失語症、記憶障害などの高次脳機能障害の診療を行う。 (4)回復期リハビリテーション ・多職種によるチームアプローチにより、専門的リハビリテーション医療を提供する。 (5)研究所 ・PETを用いた認知症診断研究や精神疾患の新規診断法の研究等を行う。

小児保健医療センター	
所在地	守山市守山五丁目
役割	小児を対象とした高度専門医療、精密健診、保健指導、総合療育を提供する拠点施設
診療開始	昭和63年4月
許可病床数	一般 100床 (学童病棟、乳幼児病棟)
職員数 (H29.4.1)	177人
医師	19人
看護師	99人
診療科数	9診療科
主な機能	(1)医療部門 ・一般医療機関では対応が困難な心身障害児、小児慢性・難治性疾患に対する高度・特殊・先進的な医療を提供する。 (2)保健指導部門 ・精密健診、専門職員の派遣、研修・教育の実施、生活集団教育、遺伝相談などの小児保健サービスを提供する。 (3)療育部門 ・児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして総合療育やリハビリテーションを実施する。

精神医療センター	
所在地	草津市笠山八丁目
役割	思春期、アルコール依存症、処遇困難例、緊急医療を中心に精神障害の治療や社会復帰を専門に行う拠点施設
診療開始	平成4年9月
許可病床数	精神 123床 (うち医療観察法病棟23床)
職員数 (H29.4.1)	135人
医師	9人
看護師	98人
診療科数	4診療科、精神科デイケア
主な機能	(1)医療部門 ・思春期精神障害やアルコール依存症等中毒性精神障害に対する専門医療のほか、処遇困難な精神障害者、急性期患者の受け入れを行う。 ・医療観察法に基づく鑑定入院、通院医療および入院医療を行う。(医療観察法病棟：平成25年11月1日開棟、平成29年5月1日現在・23名入院) (2)地域生活支援部門 ・入院患者の退院促進、退院後の訪問看護を行う。 ・精神保健福祉センター等との連携による予防から、治療、社会復帰までの一環した援助を実施する。 ・回復途上の精神障害者の社会復帰を支援するデイケアを行う。

2 平成 29 年度 重点的取組事項

【成人病センター】

(1) 高度医療の推進

- ・平成 28 年 11 月に開棟した新病棟を含む強化された医療機能を使用し、血管病、生活習慣病や高齢化に伴い複合的に生じる運動器障害や認知症疾患の治療を提供。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、県内がん医療の質の向上と均てん化を推進。

(2) 病診連携の推進

地域医療支援病院として、地域医師会・診療連携登録医等と病診連携を進め、地域包括支援システムの構築に貢献。

(3) 経営基盤の強化

病院を取り巻く環境の変化に対応しつつ病院機能を継続していくため、県立病院として求められる医療スタッフ体制の見直し・強化、診療報酬加算の徹底、地域の医療機関との紹介・逆紹介の向上、入院患者や診療単価の増加。

(4) 成人病センターの名称変更

医療機能を県民へ分かりやすく伝えるため、名称変更を予定。

【小児保健医療センター】

(1) 機能再構築に向けた基本計画の策定

現在および将来の小児医療を取り巻く状況に対応できるよう、診療科等の体制や施設整備等について更に詳細な検討を進め、機能再構築に向けた基本計画を策定。

(2) 地域連携の強化

地域の診療所等と医療情報を共有し、安心して在宅療養が継続できる支援体制を構築。

(3) 小児保健サービスの拠点機能の充実

母子保健の中核的支援拠点として小児保健サービスを提供。

【精神医療センター】

(1) 政策医療の推進

思春期精神障害やアルコール依存症等中毒性精神障害などの専門医療の充実と向上をはじめとする精神疾患対策の強化等県立病院に求められる政策医療の推進。

(2) 地域移行支援の推進

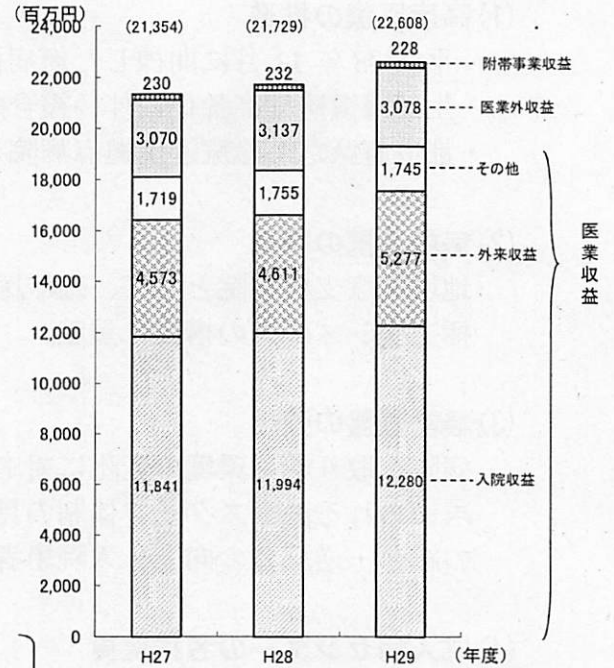
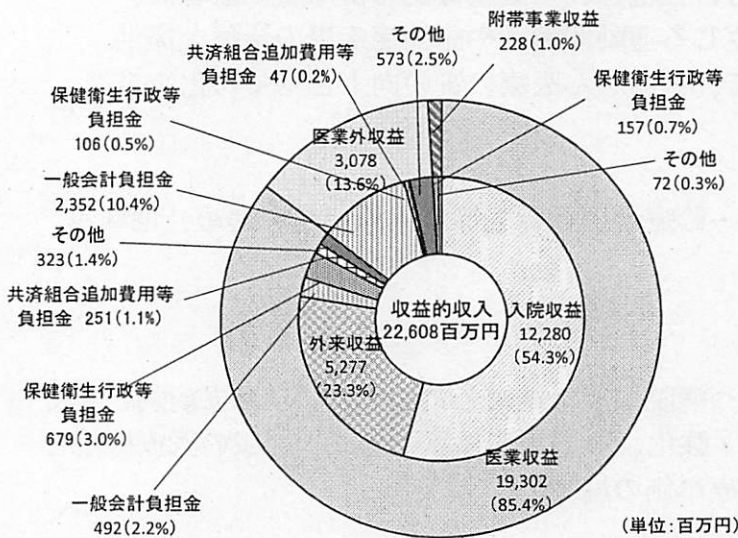
長期入院患者の退院促進等に向けた福祉施設等関係機関との連携強化、および患者への訪問看護等の医療提供による地域移行の促進。

(3) 医療観察法病棟の運営

開かれた病院運営と適切な医療の提供。

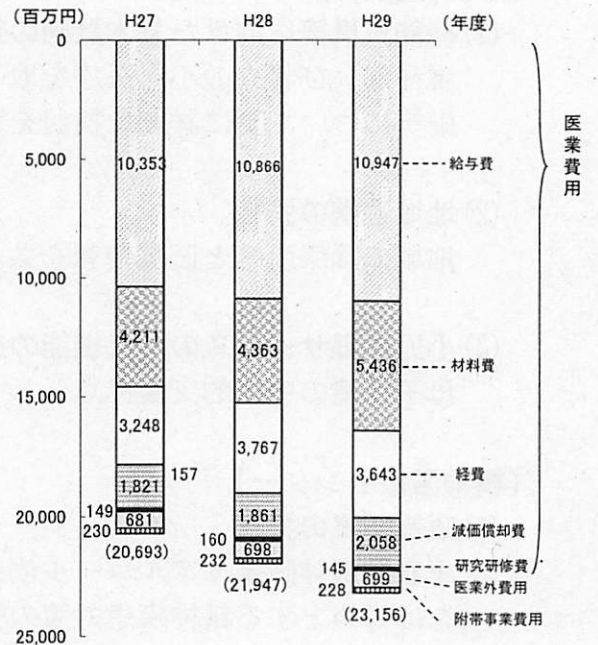
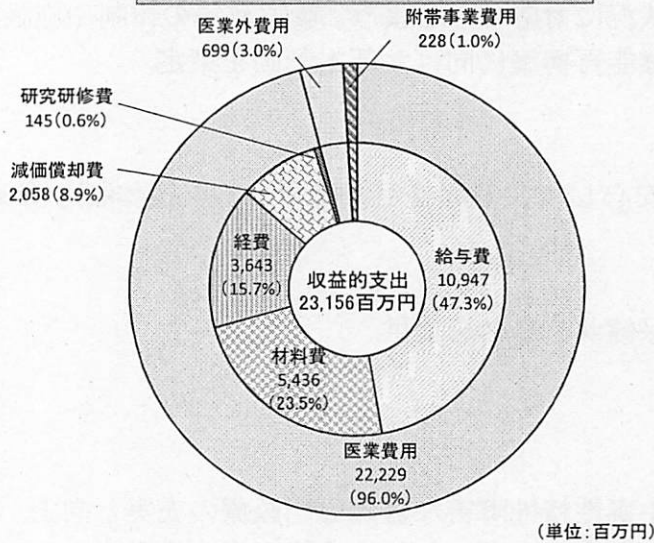
3 平成29年度 病院事業会計予算の概要

収益的収入予算の構成および推移



一般会計からの繰入金の区分
 ・一般会計負担金・・・高度専門特殊医療の実施およびそれを支える経営基盤強化に係るもの
 ・保健衛生行政等負担金・・・保健衛生行政の実施等に係るもの
 ・共済組合追加費用等負担金・・・知事が負担すべき人件費に係るもの

収益的支出予算の構成および推移



- 事業収益は、22,608百万円
 - ・入院収益は、12,280百万円
 - ・外来収益は、5,277百万円
 - ・一般会計からの繰入金は、4,084百万円
(資本的収入を含めると4,108百万円)
- 事業費用は、23,156百万円
- その結果、収支差は、△548百万円

業務量

		平成28年度		平成29年度							
				合計		成人病センター		小児保健医療センター		精神医療センター	
病床数		734床		758床		535床		100床		123床	
患者1日当たり 人数・延べ人数	入院	598人/日	218,241人	598人/日	218,442人	423人/日	154,567人	75人/日	27,375人	100人/日	36,500人
	外来	1,171人/日	283,794人	1,154人/日	280,452人	859人/日	209,569人	187人/日	45,725人	108人/日	25,158人

収益的収支予算額

税込 単位：千円

項目	平成28年度 当初予算	平成29年度当初予算				
		全体	成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
収益合計	21,728,900	22,607,900	17,266,800	3,130,600	2,068,900	234,400
医業収益	18,359,668	19,301,713	15,301,109	2,445,055	1,440,014	205,697
入院収益	11,993,693	12,280,053	9,783,861	1,484,135	1,012,057	-
外来収益	4,610,640	5,276,410	4,292,052	759,730	224,628	-
一般会計負担金	493,909	492,293	442,380	7,341	42,572	-
保健衛生行政等負担金	725,421	679,498	306,801	139,579	117,583	115,535
共済組合追加費用等負担金	260,943	251,359	192,142	36,980	22,237	-
その他	275,062	322,100	283,873	17,290	20,937	-
医業外収益	3,137,132	3,078,487	1,965,691	457,845	628,886	26,065
一般会計負担金	2,399,280	2,351,889	1,396,261	423,421	532,207	-
保健衛生行政等負担金	101,705	105,980	105,980	-	-	-
共済組合追加費用等負担金	45,352	46,663	41,376	3,391	1,896	-
その他	590,795	573,955	422,074	31,033	94,783	26,065
附帯事業収益	232,100	227,700	-	227,700	-	2,638
保健衛生行政等負担金	159,690	156,963	-	156,963	-	-
その他	72,410	70,737	-	70,737	-	2,638
費用合計	21,947,300	23,155,800	17,808,900	3,137,100	2,068,200	234,400
医業費用	21,017,102	22,229,090	17,190,207	2,873,828	2,023,455	231,762
給与費	10,866,040	10,947,435	7,822,141	1,630,993	1,311,976	182,325
材料費	4,363,171	5,435,536	4,808,750	488,074	138,712	-
経費	3,766,585	3,643,030	2,656,702	582,037	357,802	46,489
減価償却費	1,861,498	2,057,593	1,741,373	133,308	182,912	-
研究研修費	159,808	145,496	110,581	19,697	12,270	2,948
医業外費用	698,098	699,010	618,693	35,572	44,745	-
附帯事業費用	232,100	227,700	-	227,700	-	2,638
収支差	△ 218,400	△ 547,900	△ 542,100	△ 6,500	700	-

(注) 経営管理課から各センターに配賦している本部経費(本部費配賦額(医業収支のうち90,162千円および附帯事業収支のうち2,638千円))については、各センターにおいては費用に、経営管理課においては収益に計上されていますが、同一会計内の資金移動となり、病院事業全体としては収益および費用とはなりません。

資本的収支予算額

税込 単位：千円

項目	平成28年度 当初予算	平成29年度当初予算			
		全体	成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター
収入合計	4,382,200	2,876,900	2,350,600	484,000	42,300
企業債	4,307,300	2,849,800	2,325,400	482,900	41,500
負担金	74,900	23,456	21,556	1,100	800
諸収入	-	3,644	3,644	-	-
支出合計	6,285,200	4,530,500	3,621,100	685,100	224,300
建設改良費	4,484,939	2,899,856	2,372,166	484,540	43,150
企業債償還金	1,800,261	1,630,644	1,248,934	200,560	181,150
収支差(損益勘定留保資金等で補填)	△ 1,903,000	△ 1,653,600	△ 1,270,500	△ 201,100	△ 182,000